

# 財政のしくみ



## (i) 国の予算と財政の役割

■ **予算**：政府が1年間における歳出と歳入の計画

- [1] ]予算：国の基本的な活動のための予算
- [2] ]予算：特定の事業・資金のための予算

これらの予算を審議・議決を経て、新年度から実施される予算を[3] (当初予算)、  
 年度途中で追加や変更が必要になり、国会の議決を経て修正された予算を[4] ]という。

※[5] ]：予算とは別に、国の資金を活用して独立行政法人などの投資や融資をおこなう = 「**第二の予算**」と呼ばれる

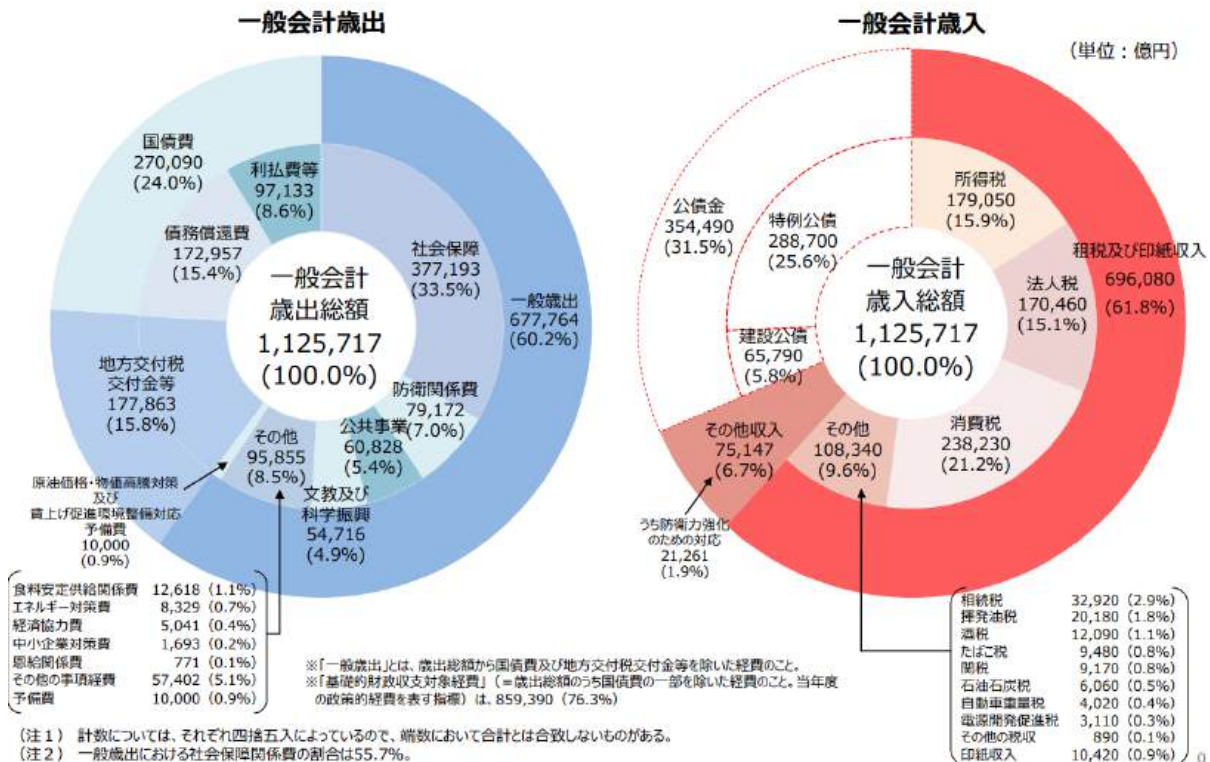
### + α 日本の一般会計予算

#### 歳出の point

① 社会保障費が全体の 1/3 ② 国債費が 20% 程度

#### 歳入の point

① 消費税、所得税が 2 TOP ② 1/3 程度借入金に依存



## ■ 財政の役割

- (1)[6] ]の機能…公共財や公共サービスの提供
- (2)[7] ]の機能 = 所得の不平等を是正する。
  - ・ [8] ]の導入
  - ・ [9] ]の給付
- (3)[10] ]の機能

課税される所得	税率
195万円以下	5%
195万円超 330万円以下	10%
330万円超 695万円以下	20%
695万円超 900万円以下	23%
900万円超 1,800万円以下	33%
1,800万円超 4,000万円以下	40%
4,000万円超	45%

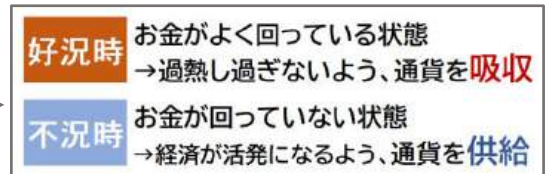
## ■ 財政による景気調整

・ 基本的な考え方は金融政策と一緒に

・ 財政による景気調整には、大きく分けて二種類の方法

A 累進課税や社会保障によって自動的に景気を安定させる方法 = [11]

B 積極的・意図的な政策を行う方法 = [12]



### (A) ビルトイン・スタビライザーのしくみ

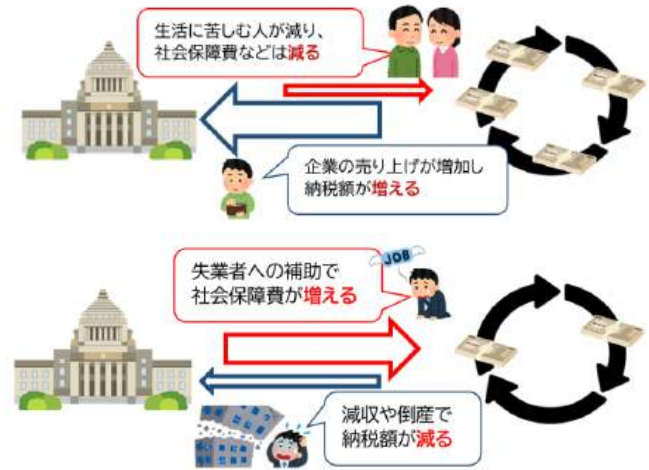
\* **好景気**の場合 ⇒ 社会に出回るお金を減らす必要性

- ・ 所得が増加 → 累進課税により支払う税金が増える
- ・ 生活困難者は減少 → 社会保障費が減る

\* **不景気**の場合 ⇒ 社会に出回るお金を増やす必要性

- ・ 所得の減少 → 累進課税により支払う税金が減る
- ・ 生活困難者の増加 → 社会保障費が増える

このように、好景気の場合は自然と通貨量を吸収し、不景気の場合は自然と通貨量を供給するしくみ



### (B) フィスカル・ポリシーのしくみ

\* **好景気**の場合 ⇒ 社会に出回るお金を減らさなければならない。

- ・ 意図的な.....の実施
- ・ .....を控えめにする

\* **不景気**の場合 ⇒ 社会に出回るお金を増やさなければならない。

- ・ 意図的な.....の実施
- ・ .....を活発にする ⇒ 仕事や所得の増加

## (ii) 租税と公債

■ **租税**：財政の収入のために、国民から集めるお金。税を課すことに関しては国会のみが権限をもち、法律で定める必要がある。 = [13]

- ・ 直接税 = 納税者と税負担者が同一
- ・ 間接税 = 納税者と税負担者が異なる

- ・ 国税 = 国に納付する
- ・ 地方税 = 地方に納付する

直接税は、直接税金を集めることから累進課税や控除などの制度を導入しやすい。

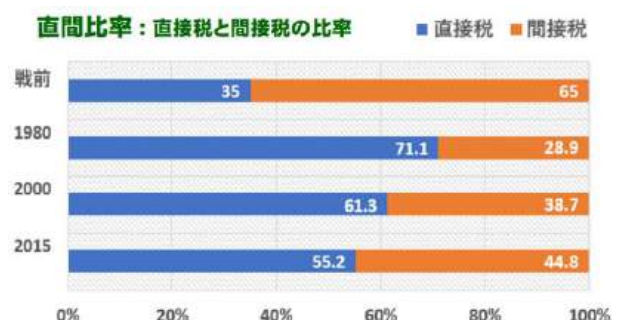
間接税は、所得の高低に関係なく税率が同じであるため、所得の低い層ほど税負担率が大きくなる傾向がある。

一般的に、直接税は景気に影響されやすく、間接税は景気の影響を受けにくい性質がある。

### + α 日本の直間比率

直接税と間接税の割合のことを直間比率というが、それぞれの性質を考慮しながら、時代に合わせて変動させている。戦後は**シャープ勧告**により直接税中心の税制に改革を進めたが、近年は消費税増税の影響もあり間接税の割合が大きくなっている。

	国税	地方税
直接税	所得税・法人税・相続税	住民税・固定資産税・自動車税
間接税	消費税・酒税・関税	地方消費税・地方たばこ税



## ■ 租税の歴史

1980年代 第一次石油危機の影響により、政府は初めての赤字国債を発行  
→国債残高が次第に増加、財政再建が課題となる

※経済成長の低迷、少子高齢化などの時代の変化に伴い、税制見直しの動きがおこる。

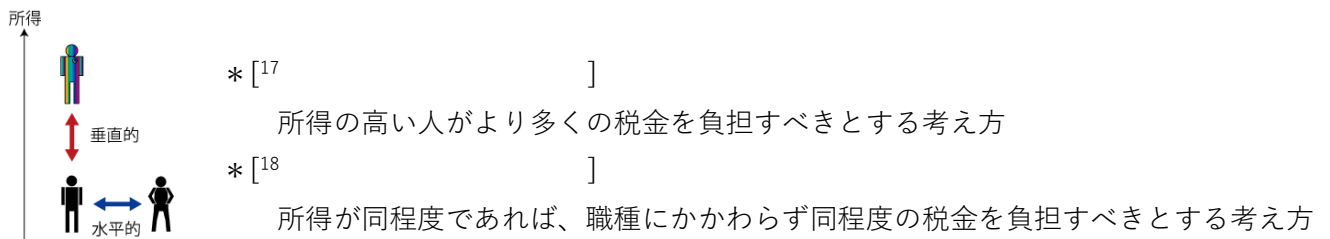
1989<sup>[14]</sup> 導入 (<sup>[15]</sup> )内閣) この時は \_\_\_\_\_ %!

※その後 97年に5%→2014年に8%→2019年に10%と引き上げ)

※消費税は所得の格差を考慮しない性質 (<sup>[16]</sup> )をもち、  
所得が低い層ほど、税の負担の割合が重くなるとして問題視されている。



## ■ 公平な税負担の考え方



### Think🗨️ 公平な税の集め方を考えよう



テーマ：町全体で橋を作ろう！・・・誰がいくら出す？

6件のお家で成り立つ「XX島」。都会に出るためにはフェリーが必要だった。そんな状況を変えるため、このたび都会への橋を架けることになりましたが、XX島の予算では賄いきれず、6000万の費用を6つの家の税金で出し合うことにしました。さて、どうやってお金を分けましょうか???

Point① 橋はみんな同じくらい使います。

Point② 維持費とかは考えない。6000万のみ。

Point③ 6つの家には収入の差がある。

今回の授業では、各家の収入を右のように設定した。どのように分けるのが公平か、考えて書いてみよう。ただし、貯金はそれなりにあるとして、年収以上のお金でも出せる状態であるとする。

	世帯年収	納めるお金
一郎家	6000万	万円
次郎家	3000万	万円
三郎家	1500万	万円
史郎家	900万	万円
吾郎家	400万	万円
六郎家	200万	万円

考え方の説明

他の考え方

他の考え方

## (iii) 財政の課題と財政改革

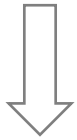
### ■ 課題1 税収の確保が不十分

納税は国民の「義務」であり、誰もが当然のように行わなければならない。

しかし、実際の所得額と税務署の把握している額に違いがあるという問題が起こっていた。

\* **クロヨン (964)** …大体、サラリーマン9割・自営業6割・農業従事者4割しか

正確な所得を把握（捕捉率）できていないという問題



それでは不公平なので、一人一人の所得や税負担をきめ細かく管理するための方策を検討

2012年 [[<sup>19</sup> ]の一体改革] 制定 → 2016年から実施

### ■ 課題2 公債の発行と問題点

租税で足りない分 → [<sup>20</sup> ] (国債・地方債) を発行しておぎなう。

\* 日本は**財政法**によって原則として公債発行は認められていないが…

・ [<sup>21</sup> ] : 公共事業の財源として発行 (1966～現在まで、毎年発行され続ける)

・ [<sup>22</sup> ] (赤字国債) : 建設公債を発行しても赤字になるときに発行。

原則禁止されているが、不況を契機に1年ごとに発行。

(1975～89 発行、1990～93 年は発行無し、94～現在まで発行)

\* 問題点 ①返済に追われ、他にお金が回らない。 = [<sup>23</sup> ]

②返済の負担が次世代に引き継がれ、不公平をうむ。

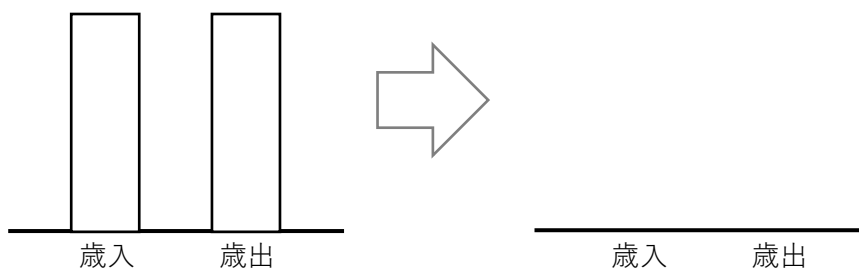
\* 解決に向け… 「財政の健全化」をめざし、消費税増税などの税制改革

**基礎的財政収支** (= [<sup>24</sup> ]) の黒字化を目標に。

= 借金に関わる支出・収入を除外して計算した収支のこと

#### + $\alpha$ プライマリーバランスとは

例：2024年の一般会計予算より



これが黒字であれば、借金は少しずつ減少することとなる

少子高齢化で増大する社会保障費を中心に、歳出は今後も増加することが予想される。不況・物価高騰が続く中、財源の確保や、財政立て直しの方策などが、大きな課題となっている。

# 財政のしくみ



## (i) 国の予算と財政の役割

■ **予算**：政府が1年間における歳出と歳入の計画

- [1] **一般会計** ] 予算：国の基本的な活動のための予算
- [2] **特別会計** ] 予算：特定の事業・資金のための予算

これらの予算を審議・議決を経て、新年度から実施される予算を[3] **本予算** ](当初予算)、  
年度途中で追加や変更が必要になり、国会の議決を経て修正された予算を[4] **補正予算** ]という。

※[5] **財政投融资** ]：予算とは別に、国の資金を活用して独立行政法人などの投資や融資をおこなう = 「**第二の予算**」と呼ばれる

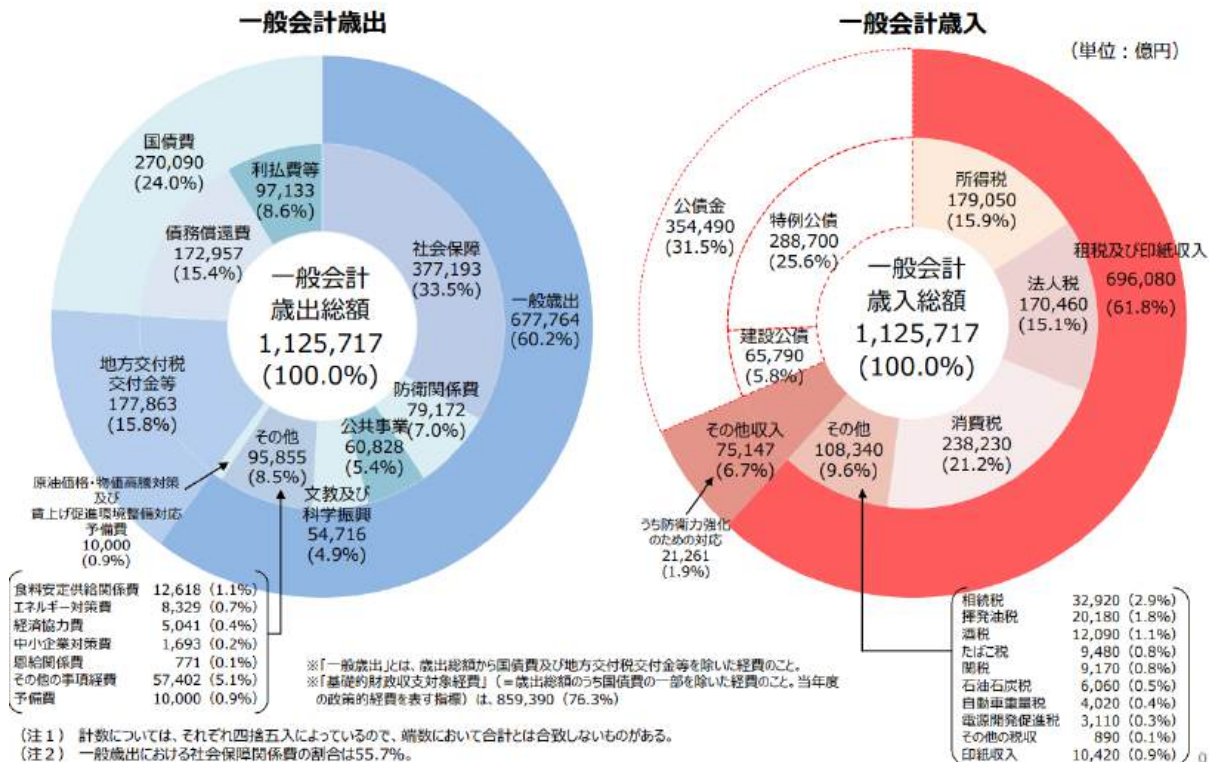
### + α 日本の一般会計予算

#### 歳出の point

- ① 社会保障費が全体の 1/3
- ② 国債費が 20% 程度

#### 歳入の point

- ① 消費税、所得税が 2 TOP
- ② 1/3 程度借金に依存



## ■ 財政の役割

- (1)[6] **資源配分** ]の機能…公共財や公共サービスの提供
- (2)[7] **所得再分配** ]の機能 = 所得の不平等を是正する。
  - ・ [8] **累進課税制度** ]の導入
  - ・ [9] **社会保障費** ]の給付
- (3)[10] **景気安定化** ]の機能

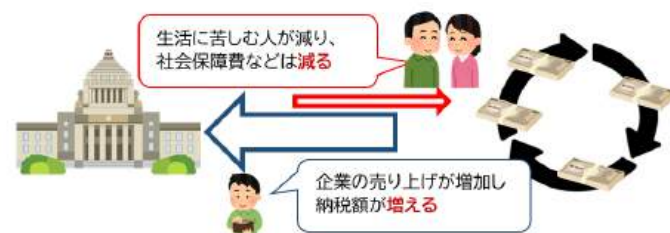
課税される所得	税率
195万円以下	5%
195万円超 330万円以下	10%
330万円超 695万円以下	20%
695万円超 900万円以下	23%
900万円超 1,800万円以下	33%
1,800万円超 4,000万円以下	40%
4,000万円超	45%

・財政による景気調整には、大きく分けて二種類の方法がある。

- A 累進課税や社会保障によって自動的に景気を安定させる方法 = [11 **ビルト・イン・スタビライザー** ]
- B 積極的・意図的な政策を行う方法 = [12 **フィスカル・ポリシー** ]

(A) ビルトイン・スタビライザーのしくみ

- \* **好景気**の場合 ⇒ 社会に出回るお金を減らす必要性
  - ・所得が増加 → 累進課税により支払う税金が増える
  - ・生活困難者は減少 → 社会保障費が減る



- \* **不景気**の場合 ⇒ 社会に出回るお金を増やす必要性
  - ・所得の減少 → 累進課税により支払う税金が減る
  - ・生活困難者の増加 → 社会保障費が増える



このように、好景気の場合は自然と通貨量を吸収し、不景気の場合は自然と通貨量を供給するしくみ

(B) フィスカル・ポリシーのしくみ

- \* **好景気**の場合 ⇒ 社会に出回るお金を減らさなければならない。
  - ・意図的な **増税** の実施
  - ・ **公共事業** を控えめにする
- \* **不景気**の場合 ⇒ 社会に出回るお金を増やさなければならない。
  - ・意図的な **減税** の実施
  - ・ **公共事業** を活発にする ⇒ 仕事や所得の増加

(ii) 租税と公債

■ **租税**：財政の収入のために、国民から集めるお金。税を課すことに関しては国会のみが権限をもち、法律で定める必要がある。 = [13 **租税法律主義** ]

- ・ **直接税** = 納税者と税負担者が同一
- ・ **間接税** = 納税者と税負担者が異なる
- ・ 国 税 = 国に納付する
- ・ 地方税 = 地方に納付する

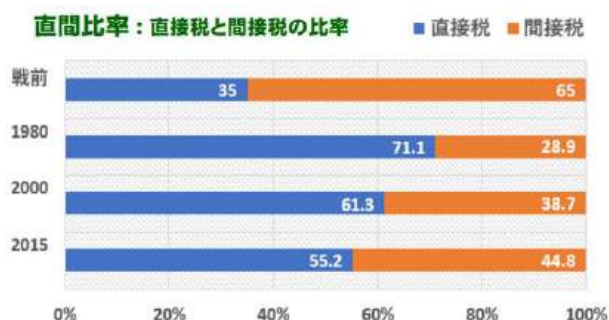
直接税は、直接税金を集めることから累進課税や控除などの制度を導入しやすい。

間接税は、所得の高低に関係なく税率が同じであるため、所得の低い層ほど税負担率が大きくなる。一般的に、直接税は景気に影響されやすく、間接税は景気の影響を受けにくい性質がある。

+ α 日本の直間比率

直接税と間接税の割合のことを直間比率というが、それぞれの性質を考慮しながら、時代に合わせて変動させている。戦後は**シャープ勧告**により直接税中心の税制に改革を進めたが、近年は消費税増税の影響もあり間接税の割合が大きくなっている。

	国税	地方税
直接税	所得税・法人税・相続税	住民税・固定資産税・自動車税
間接税	消費税・酒税・関税	地方消費税・地方たばこ税



## ■ 租税の歴史

1980年代 第一次石油危機の影響により、政府は初めての赤字国債を発行  
→国債残高が次第に増加、財政再建が課題となる

※経済成長の低迷、少子高齢化などの時代の変化に伴い、税制見直しの動きがおこる。

1989<sup>[14]</sup> **消費税** 導入（<sup>[15]</sup> **竹下登** 内閣）この時は 3 %！

※その後 97年に5%→2014年に8%→2019年に10%と引き上げ）

※消費税は所得の格差を考慮しない性質（<sup>[16]</sup> **逆進性**）をもち、

所得が低い層ほど、税の負担の割合が重くなるとして問題視されている。

## ■ 公平な税負担の考え方

所得



\*<sup>[17]</sup> **垂直的公平** ]

所得の高い人がより多くの税金を負担すべきとする考え方

\*<sup>[18]</sup> **水平的公平** ]

所得が同程度であれば、職種にかかわらず同程度の税金を負担すべきとする考え方

### Think🗨️ 公平な税の集め方を考えよう



テーマ：町全体で橋を作ろう！・・・誰がいくら出す？

6件のお家で成り立つ「XX島」。都会に出るためにはフェリーが必要だった。そんな状況を変えるため、このたび都会への橋を架けることになりましたが、XX島の予算では賄いきれず、6000万の費用を6つの家の税金で出し合うことにしました。さて、どうやってお金を分けましょうか???

Point① 橋はみんな同じくらい使います。

Point② 維持費とかは考えない。6000万のみ。

Point③ 6つの家には収入の差がある。

今回の授業では、各家の収入を右のように設定した。どのように分けるのが公平か、考えて書いてみよう。ただし、貯金はそれなりにあるとして、年収以上のお金でも出せる状態であるとする。

	世帯年収	納めるお金
一郎家	6000万	万円
次郎家	3000万	万円
三郎家	1500万	万円
史郎家	900万	万円
吾郎家	400万	万円
六郎家	200万	万円

考え方の説明

**パターン① みんな同じ金額 一家1000万円ずつ ... 公平だが、吾郎・六郎あたりはきつそう？**

他の考え方

**パターン② みんな同じ比率 年収の合計が1億2000万に対し、必要なお金は6000万であるから 所得×50%でそれぞれ徴収 ... 消費税と同じ考え方**

他の考え方

**パターン③ 金持ちから多めに徴収 ... 所得税と同じ考え方だが、一郎・次郎らにとっては 労働意欲を削がれるのではないか？**

## (iii) 財政の課題と財政改革

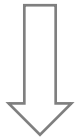
### ■ 課題1 税収の確保が不十分

納税は国民の「義務」であり、誰もが当然のように行わなければならない。

しかし、実際の所得額と税務署の把握している額に違いがあるという問題が起こっていた。

\* クロヨン (964) …大体、サラリーマン9割・自営業6割・農業従事者4割しか

正確な所得を把握(捕捉率)できていないという問題



それでは不公平なので、一人一人の所得や税負担をきめ細かく管理するための方策を検討

2012年 「<sup>[19]</sup> **社会保障と税**」の一体改革」制定 → 2016年から実施

### ■ 課題2 公債の発行と問題点

租税で足りない分 →<sup>[20]</sup> **公債** (国債・地方債) を発行しておぎなう。

\* 日本は**財政法**によって原則として公債発行は認められていないが…

・<sup>[21]</sup> **建設国債** : 公共事業の財源として発行(1966~現在まで、毎年発行され続ける)

・<sup>[22]</sup> **特例国債** (赤字国債) : 建設公債を発行しても赤字になるときに発行。

原則禁止されているが、不況を契機に1年ごとに発行。

(1975~89 発行、1990~93 年は発行無し、94~現在まで発行)

\* 問題点 ①返済に追われ、他にお金が回らない。=<sup>[23]</sup> **財政の硬直化** ]

②返済の負担が次世代に引き継がれ、不公平をうむ。

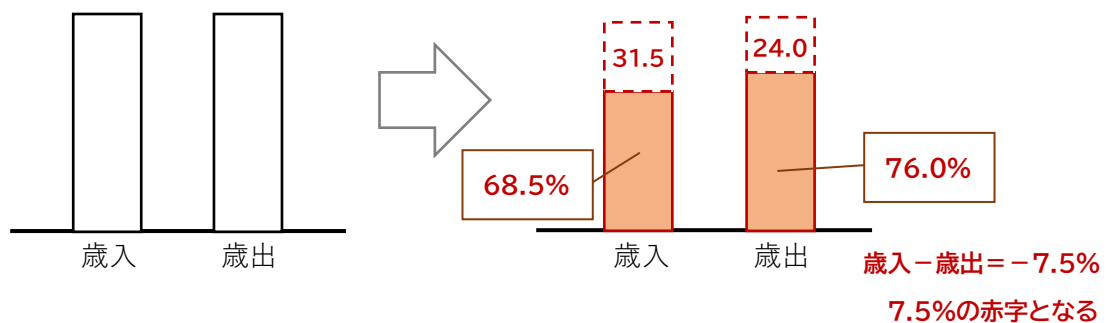
\* 解決に向け… 「財政の健全化」をめざし、消費税増税などの税制改革

**基礎的財政収支** (= <sup>[24]</sup> **プライマリー・バランス** ) の黒字化を目標に。

= 借金に関わる支出・収入を除外して計算した収支のこと

#### + α プライマリーバランスとは

例：2024年の一般会計予算より



これが黒字であれば、借金は少しずつ減少することとなる

少子高齢化で増大する社会保障費を中心に、歳出は今後も増加することが予想される。不況・物価高騰が続く中、財源の確保や、財政立て直しの方策などが、大きな課題となっている。